

井原市上下水道運営審議会 議事録

1. 開催日時	令和3年10月7日(木) 13:30~17:00
2. 開催場所	水道庁舎2階会議室
3. 出席委員名	堤 行彦、久安 憲男、多賀 寿江、藤田 従道、 石井 理恵子、鷹家 克孝、長谷川 美佐子、細羽 敏彦、 沖久 教人、河合 謙治、平本 英夫
4. 欠席委員名	佐藤 須賀則
5. その他の会議出席者 (事務局職員)	飛田水道部長、津組上水道課長、柳本上水道課長補佐、 吉山上水道課主任
6. 傍聴者	報道4名
7. 会議の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 会長・副会長選出 5. 諮問 6. 審議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問事項の説明 (2) 資料説明 (3) 今後の日程について (4) その他 7. その他 8. 閉会

1. 開会

事務局から欠席者報告と会議の成立について報告した。

2. 委嘱状交付

大舌市長から委員を代表して堤 行彦委員に委嘱状を手渡した。

3. 市長あいさつ

大舌市長があいさつ。

4. 会長・副会長選出

会長に堤 行彦委員、副会長に久安 憲男委員を選出した。
選出後、堤会長が就任あいさつ。

5. 諮問

大舌市長から堤会長に諮問書を手渡した。

6. 審議

(1) 諮問事項の説明

津組課長から諮問事項及び諮問理由の背景について説明。
併せて、井原市水道事業経営戦略を説明

平本委員 3点質問があります。まず、簡易水道については、従来、一般会計から交付される補助金によって賄われていたと思いますが、上水道と簡易水道が統合した後は、上水道の利益により賄われるということでしょうか。また、一般会計からの補助金はどれぐらいですか。

2点目に、給水人口の推計についてですが、市広報を見ると、井原市の人口は、平成27年から令和2年の5年間で約3千人減少しています。経営戦略における給水人口の予測を見ると、令和2年度から11年度の10年間で約3千人の減少となっており、総人口の下落と比べると少ないような感じがします。

つぎに管路の更新についてですが、管路は水道の資産の約8割を占めると言われており、水道の経営上、計画的な更新が必要です。管路の法定耐用年数は40年ですが、維持管理をしていけば60年、80年と使っていくこともできると思います。井原市の管路更新の考え方をお尋ねします。

津組課長 簡易水道は収益性が低く単体での運営は困難な面がありますが、簡易水道と上水道の統合は、簡易水道の収支不足を上水道が補うことが目的ではなく、1市1水道を目指すなかで進めるものです。併せて、料金についても統一したいと考えており、また、今後の収支見通しを踏まえ、経営戦略では15.8%という引上率を示させていただいております。

つぎに給水人口の推計について、経営戦略では第1期井原市人口ビジョンの将来予測をもとに試算しています。昨年度第2期の人口ビジョンが示されましたが、経営戦略の計画期間である令和2年度から令和11年度までの10年間では大きな乖離がないことを確認しています。平本委員さんからご指摘いただいた過去5年間の人口の減少数との乖離については、次回までに確認しておきます。

管路の更新については、耐用年数が来たら全て更新するのではなく、アセットマネジメントにより、耐用年数の1.5倍である60年を目安としていますが、実際は、漏水の発生状況や人口密集度合などを考慮の上、更新箇所を決定し、毎年、約1億5千万円程度の費用をかけて実施しています。

飛田部長 令和2年度での一般会計から簡易水道事業の収益的収支への補助金ですが、中央簡水へ1,800万円、種花滝簡水へ200万円、川町簡水へ160万円、高原簡水へ64万円、美星簡水へ6,700万円程度です。

上水道と簡易水道が事業統合し一つの水道となった後は、一般会計からの補助金をあてにするのではなく、統合した水道事業の中で補い合うこととなります。

堤 会長 給水人口の推計にあたっては人口ビジョンを用いることとなりますが、市の推計値ではなく、一般的に社人研の推計値を使った方が正しい推計になると思います。

上水道の利益で簡易水道を賄うのかというご意見についての先ほどの事務局の説明は、井原市を一つの水道に統合し、全体としての経営を考える中で、将来どれぐらいの費用がかかるか積算して、その上で水道事業をこれからも継続していくためには、これぐらいの料金改定が必要になるというお話だったと思います。

このたびの料金改定についての諮問は、水道事業と簡易水道事業を統合した上で、料金を統一するというお話と、今後10年間の経営を見た時に収支の見込みや資金残高の推計をみると、どうしても今の料金収入では賄いきれないという試算をされているという二つのお話があったと思います。

河合委員 過去の市議会で、芳井の簡易水道を統合するのは問題があり難しいという市からの説明がありました。物理的なものなのかどうか分かりませんが、本当に統合ができるのですか。

つぎに、管路の更新について、先ほどの経営戦略の説明の中で年間1.4億円程度の更新を予定しているということでしたが、今後どんどん耐用年数は経過していくと思います。これだけで足りるすか。

また、旧井原市の上水道の料金をベースに15.8%引き上げるという説明でしたが、そうになると芳井は当然上がる、美星は下がることになると思うが、旧井原市も15.8%の値上げになるのですか。値上げとなる場合は、きっちりとした理由付けがある。15.8%の根拠について、もう少しきっちりした資料を出してもらわないと市民は納得しないと思います。

飛田部長 以前は、芳井の4簡水をまずは統合したいという考えもありましたが、現在は上水道と5簡水を一つに統合したいと考えております。

上水道料金から15.8%値上げして、料金を統一するという考えで、同じ井原市に住んでいる人は同じ料金にしましょうということです。そのために簡水の再編整備事業で水道施設の近代化、老朽施設の更新をして同じレベルの水道施設を整備できたということで、料金統一に向けて協議をしていこうというものです。15.8%の根拠は、耐震化事業でありますとか今後必要となる費用を鑑み、料金を上げる必要があるという試算をしています。

老朽管の更新については、地層とか車の通行量などを鑑み必要なところを更新しております、耐用年数を過ぎたから全て更新しなければならないというものではありません。

鷹家委員 先ほど会長が言われたように、料金統一という問題と将来見通しの中で料金改定を考えなければならないという、議論の中心が二本立てになっている、まさにその通りだと思います。

私が感じたのは、10年、20年先も、命を守る大切な水の供給を継続していかなければならないという使命があるわけですから、そのためには費用がかかるし、費用をまかなうための手当をしなければならない、そこを一般会計から入れるのか、水道料金でまかなっていくのかという手法の検討もありますが、利用者負担を増やしていかなければならない局面にあるのだろうと思います。

これは言っているのかどうか分かりませんが、旧井原市の上水道は過去40年間、芳井と美星の簡易水道は市町村合併以降十数年間、ずっと料金が改定されていないということは、恩恵を今まで受け続けてきた所もあるし、逆に言えば、その間ずっと、同じ水道水準でありながら高い水道料金を払い続けてきた所もあるわけですから、水道料金の統一については、「上がるじゃないか下がるじゃないか」という、感情的な部分もありますが、先ほど部長さんが言われたとおり、給水水準が整ったので同じ負担をしてもらってもいいのじゃないかという考えは、料金統一の根本的な考えとして当然だと思います。

堤 会長 まず一つの水道に統一して、料金も統一したいという点について、審議会で決めていかないといけません。公営企業として1つの水道になった場合、料金も統一することが原則となっています。統一した後は、井原地区、芳井地区、美星地区というエリアの区分はなくして考えていかなければなりません。

飛田部長 料金が上がる所や下がる所がある中で、上がる所が下がる所の負担をするという考え方ではなく、みんな同じ水準の水道を利用しているのだから同じレベルの水道料金を負担しましょうという考えです。また、水道事業は企業会計ですので、安易に一般会計に負担を求めてはいけません。収入不足分は一般会計から補助金をもらえばいいという考え方は「なし」です。水道事業として、独立採算で経営できる料金を設定しましょうということで説明をさせていただいています。

堤 会長 1水道となった時に、高くなった所が安くなった所を補い合うという考え方ではなく、1つの公営企業として全体で見えていかないといけないことを理解して審議を進めていかないといけないと思います。また、公営企業として成り立つような経営をしていかないといけないということは総務省を含め国が言っていることですので、もちろん支出の部分の削減に努め、効率的な経営をしていかなければなりません。

藤田委員 会計的に水道料金の値上げは必要だと思いますが、事業統一して水道料金が統一されると、例えば川町簡水は一挙に3倍になって、更に15.8%値上げされる。こんな酷い値上げはないと思います。消費税の税率が8%から10%に上がるのも何年もかかっている、水道料金を一挙に値上げするというのは、住民に対し並大抵の説明では納得いただくことができないと思います。全体的なことを考えて、経営の安定であるとか安全な水の提供をしていくためには、お金がいるのはわかるが、値上げをされる地域の者にとっては、生活していくうえで必要なお金の部分ですので、「はい、そうですか。」とすぐには納得いただけないと思います。

久安副会長 極端かもしれないが、値上げとなる人からは水道の統合や料金の統一をする必要はないという意見がでるかもしれない。平成の大合併の時に、国から水道料金がバラバラではだめだ、統一しなさいという話があったように聞いている。もっと早くからやっておかなければいけない問題だった。ところが、色んな事情があって伸びに伸びたので、なぜ今統一するのかということが市民にとっては分かりにくいと思う。国の命令で統一しなさいということだと思うが、美星は値下げ、芳井は値上げという現象が起きる中でどう理解を求めていくかということとは難しい問題だと思う。値上げとなる芳井の人は加入を止める人も出てくるのではないかとというぐらいに考えて、協議しないといけないと思う。

堤 会長 本当に重要なテーマであり、とても大切なご意見をたくさんいただきました。ここで事務局から多くの資料を用意いただいていますので、まず説明を聞いたのちに、あらため

て議論いただき、最後に整理をしたいと思います。

(2) 資料説明

津組課長が水道料金について、①本市の水道料金に関する基礎情報、②料金体系について、③水道料金体系について、④県下水道事業者別の料金制、⑤水道料金算定要領、⑥水道料金改定方針（案）を説明。

津組課長が加入負担金について、①加入負担金の課題と解決の方向性について、②年度別加入負担金（件数、金額）を説明。

平本委員 加入負担金について事務局が用意されている資料の中で、一般家庭で主に使われる13ミリの負担金を低く設定することにより利用者の満足度を向上させてはどうかという提案がありますが、加入負担金は水道に新たに加入する時に1度だけ払うものであり、満足度の大きな向上にはつながらないと思います。また、加入負担金のない自治体も相当ありますし、今後、人口減少で新規加入者も減ってくると思うので、加入負担金の廃止も検討したらいいのではないかと思います。

津組課長 委員のおっしゃるように、利用者の満足度の向上も一時的なものだと感じました。この項目を削除することについても、ご審議いただければと思います。加入負担金がないところも相当数あるということで、加入負担金の廃止についてもご審議いただけたらと思いますが、収入全体に占める割合は小さいと申しましても、加入負担金は現在年間2千万円程度入ってきておりますので、そこをどう穴埋めしていくかということも踏まえて検討いただきたいと思います。

飛田部長 ここで、簡易水道において、なぜ芳井の簡易水道の水道料金が安くて、美星簡易水道の水道料金がなぜ高いのか、その経緯を少し説明させていただきます。現在の美星簡易水道の水道料金は、合併前の旧美星町において長期的な収支予測を基に、料金水準の検討がなされております。その中には電気料や薬品などの管理運営にかかる経費のほか、美星町内に新たに配水管を整備されました。また、岡山県広域水道企業団から水を購入する費用もあります。

料金決定までの経緯ですが、平成9年度当時に議会では水道事業特別委員会を設置し、慎重な審議を重ねられており、町においては自治公民館や婦人会の代表者、町議や学識経験者を委員とする推進協議会へ諮問し、答申を得た後に、平成10年3月に美星町簡易水道事業の県知事の認可が下りたことから、平成10年9月の町議会で水道料金にかかる条例を議決したと承知しています。

当時の事業費で約52億円かかっており、約5千人の住民一人あたり百万円という莫大な事業費を投じました。それによって、全区域をカバーすることができました。この経費は水道料金だけで賄っておらず、最初から一般会計から補填しています。町民全員が加入することができるのだから、一般会計から補填する理由がつくという考えがあったのではないかと認識しております。

次に、なぜ芳井が安いかといいますと、料金改定がずっとされていません。合併協議時に芳

井の中央簡水は施設整備をしていましたが、残りの3簡水については昭和30年代から基幹施設の更新が十分にはなされていませんでした。合併後の平成25年度から30年度にかけて種花滝で約3億6千万円、川町で約3億4千万円、高原で約1億5千万円の経費をかけて取水施設や送水施設を新しくしました。施設整備後、やっと水道施設が市内同じ水準になりました。そこで、合併して同じ井原市になったのだから、同じ料金に設定することを考えていこうということになりました。芳井で工事を行うにあたっては、平成25年当時、それぞれの地元ごとに説明会を開催し、「施設整備後には上水の水道料金を目安に料金が上がることとなりますがよろしくお願ひします。」という説明を当時了承いただいているところです。なぜ県下で一番安いのかについては、施設があまり整備されていなかったため、現在は他と同様に施設整備できたので、料金統一を検討しているという背景をご理解いただき、ご審議いただければと思います。

津組課長が事業経営について、①事業経営にかかる計画（水道事業経営戦略【概要版】、水道施設耐震化計画【概要版】、基幹管路耐震化・更新計画【概要版】、水道施設インフラ長寿命化計画【概要版】、第4次拡張計画【概要版】）、②経営分析比較表（令和元年度決算）、③経営指標の概要、④県下15市経営指標比較、⑤経営状況分析カード（令和2年度）、⑥簡易水道別供給単価・給水原価（令和2年度決算）を説明。

平本委員 令和2年度水道事業決算書の14ページに保存工事の概況が載っているが、舗装修繕工事とあるが、なぜ水道事業で舗装工事をしているのか。

4次拡張事業の話ですが、現在、野上町には下から加圧して水を供給していますが、上水と簡水が統合したら、美星簡水の水を送るという計画です。わざわざお金を出して岡山県広域水道企業団から購入している水を野上町に供給するのはなぜですか。

耐震化計画の中に、西部第1、第2配水池に緊急遮断弁を設置するようになっていますが、地震があった時に緊急遮断弁で配水池から配水管が遮断されてしまうと家庭に給水できなくなるので、大きな費用をかける意味はあまりないと思いますが、それであれば老朽管の更新などに費用を回した方がいいのではないですか。

飛田部長 決算書に記載している舗装修繕工事は、水道管の布設替を行った後に工事の影響範囲を舗装するもので、水道事業で負担すべき工事費となります。

4次拡張事業については、費用対効果を検討しています。現在、上水道の水を加圧ポンプで送水していますが、加圧ポンプや一部の管路更新が不要になります。現在この計画は、決定をしているのではなく、水道事業と簡易水道事業の統合時にはこうしたこともできるということです。また、災害時に上水から送水することができなくなった場合でも美星簡水から送水することができるようになります。

緊急遮断弁についてのご意見ですが、本日工事担当がおりませんので、確認しておきます。

藤田委員 事務局へのお願いになります。今までの説明で料金統一、料金改定はやむを得ないと思いましたが、資料「本市の水道料金に関する基礎情報」にもあるように、昭和59年頃に旧井原市が水道料金を統一した際は4年をかけて段階的に引き上げています。今の料金改定

スケジュールでは、令和5年4月の改定となっており1年ちょっとしか期間がありません。令和5年4月に川町簡水の料金を3倍近くに跳ね上がるというのは厳しいと思います。やはり段階的に住民がある程度納得するようなスケジュールを組んでいただければ、地域住民も少しは納得するのかなと思うので、その辺りも考えていただきたい。

津組課長 この後の説明で今後の審議会の進め方をご説明いたしますが、3回目の審議会で、料金改定のスケジュールや段階的な改定などの方法について、ご協議いただきたいと考えています。

津組課長が経営の効率化について、①井原市水道事業経営効率化計画、②閉栓管理料を説明。

平本委員 経営効率化計画の③「管路更新における新技術の活用」の中で、配水用ポリエチレン管を導入し費用の削減を図るとありますが、給水管についてもこうした新しい技術を活用してほしいと思います。

津組課長 給水管についても採用したいと考えています。

沖久委員 水道料金の改定については、色々な角度から見ていくことが大切だと感じています。水道料金には大きな地域格差がありますので、2回目、3回目の審議会では、藤田委員からもありましたが段階を追って料金改定していく方法も考えていきたいと思っています。また、経営戦略の中で15.8%の値上げを試算されていますが、例えば将来にあまり負担をかけないように企業債の発行を抑え水道料金をさらに値上げをしておくというのも、企業経営の中ではありかもしれません。どこに着地点を置くかで数字も変わると思いますので、私も次までに資料を見て、考えてきたいと思っています。

堤会長 色々なシュミレーションが必要ではないかということだと思います。条件を少し変えた場合の比較検討ができるように、いろいろなパターンで資料を準備していただければいいと思います。

本日さまざまな議論をいただきましたが、諮問の中に出ておりますように料金を揃えましょうということ、水道事業のこれからの経営を考えると、今の料金のままでは統一をしたうえで持続可能ではないというお話だったと思います。結論が出ている訳ではなく、これから審議していくということで、次回以降は料金統一と水道料金の改定について詰めていきたいと思っています。

(3)今後の日程について

津組課長が審議会会議プラン、開催日時（案）を説明。

藤田委員 審議会が1か月ごとに計画されていますが、予定どおりに答申がまとまらなければ延長もあるのですか。

津組課長 令和5年4月に料金改定するためのスケジュールとしては、令和4年6月までに答申をいただきたいということになりますが、答申がまとまらなければ延長もお願いすること

になります。

飛田部長 経営戦略については、15.8%の値上げとか令和5年4月に料金改定した場合のシュミレーションを説明させていただきましたが、これは経営上のことをこちらで計画したものです。これをたたき台にして、これから審議会で審議していただきたいと思います。その中で、先ほど藤田委員さんのような段階的な上げ方であるとか、沖久委員からありました次の世代のことを考えて今の時点の僕らが負担しようとか、そういったお話しをしていただく審議会でございます。経営戦略にしばられることなく思いを聞かせていただければと事務局では思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) その他

津組課長が会議の公表と議事録の作成について説明。

津組課長 水道料金の改定という市民の生活に直結した内容を話し合ってくださいこととなりますので、審議の内容、経過については、市民の皆様にもきめ細やかにお伝えしたいと考えており、基本的には会議は公開することと考えていましたが、昨今のコロナウイルス感染症の状況がございますので、報道機関には入っていただきますが、その他の傍聴については入っていただかないことで考えております。

議事録については要点をまとめたものを作成し、ホームページに掲載し市民の皆様に見ていただきたいと考えています。会議後に委員の皆様にも発言の真意を確認いただき、まとめていきたいと考えています。

堤 会長 ただいまの事務局の提案に、ご異議ございませんか。

<異議なし>

堤 会長 では、そのようにお願いします。

7. その他

事務局から事務連絡

8. 閉会

久安副会長が閉会あいさつ